

平成30年 第12回帯広市教育委員会会議録

1. 平成30年7月25日 水曜日 17時 ～ 17時45分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 報告第 16 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について
- 日程第 3 その他 (1) 帯広市議会6月定例会の報告について
その他 (2) 今後の事業予定について
その他 (3) 寄附受納について
その他
- 日程第 4 報告第 17 号 教職員の処分について【秘密会】

嶋崎教育長

ただいまから、平成30年第12回帯広市教育委員会会議を開
会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、報告第16号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任
及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 室長

報告第16号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命に
ついてご説明いたします。議案書1ページになります。本案は帯広
市スポーツ推進審議会条例第2条及び第3条の規定に基づき、帯広
市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命を行ったため報告するも
のであります。これまでスポーツ推進審議会委員に任命しておりま
した小沼美樹氏から委員を辞任したい旨の申し出があり、平成30
年7月23日付で解任したものであります。これに伴い、解任した
委員の後任として、加藤瑞季氏を任命したものであります。なお、
委員の任期は、帯広市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定
に基づき、平成30年7月24日から、前任者の残任期間でありま
す、平成31年6月30日までとなっております。報告は以上であ
ります。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会6月定例会の報告についてを議題といた
します。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

帯広市議会6月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に
関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書5ページをお
開きください。今回は代表質問5名中3名、一般質問17名中10
名、議案審査特別委員会11名中4名の議員から質問がございま
した。はじめに代表質問、村田光成議員の質問中、いじめに関してス
マホの現状といじめの対策への質問に対しては、所持率の現状と対
策としてマナーの指導、ネットパトロールの実施、家庭へ啓発して
いる旨を答弁、次に給食センターの民間活力の導入への質問に対
しては、現在の直営の安定運営を努め、今後検討していくと答弁し
ております。次に檜山直義議員の質問中、教育基本計画の取り組みの

現状と課題へのご質問に対しては、計画の取り組みはおおむね順調との認識、次期学習指導要領への対応が必要などを答弁、コミュニティ・スクールの導入目的への質問に対しては、地域の教育力の高まりを期待するなどの答弁、教職員の長時間勤務の縮減への質問に対しては、現在の状況や教職員の働き方改革の取り組みなどを答弁しております。次に稲葉典昭議員の質問中、学校徴収金の考えと今後の対応についての質問に対しては、各学校の自主性も一定程度尊重されるべきで、今年度徴収金について、校長会に検討をお願いしているところであり、今後は就学援助の範囲についても参考としながら協議していく旨などを答弁しております。次に一般質問の大塚徹議員の質問中、学校トイレの洋式化 100%整備の質問に対しては、練習用などの一部和式便器を残す以外洋式化にすることのほか、今後の改修方法や多目的トイレの利用方法等について答弁しております。次に藤澤昌隆議員の質問中、教育環境におけるICT環境整備に関する質問につきましては、文科省の整備方針等を踏まえてICTの整備に努める旨の答弁、奨学金貸付事業の見直しに関する質問につきましては、奨学金事業は定額返還か段階返還かを選択できる仕組みとして実施する旨の答弁、敷地内の除雪に関する質問につきましては、ロータリー除雪機のメンテナンスや適宜更新する旨の答弁をしております。次に今野祐子議員の質問中、投票率向上に関する質問につきましては、発達段階に応じた主権者教育を実施している旨の答弁、小学校の入学支援の質問につきましては、小学校の新入学学用品費の前倒し支給の制度の対応方法や市民周知などについて答弁しております。次に6ページ、佐々木直美議員の質問中、小学校における英語教育に関する質問につきましては、一名増となったALTの派遣や教職員の研修の実施などの小学校での英語教育の現状や取り組み、時間確保に向けた取り組みや効果的なICTの活用などについて答弁をしております。次に菊地ルツ議員の質問中、未来を育む教育の質問のうち、学校給食に関する質問につきましては、地元産野菜などの確保の状況や放射能測定実施の状況、アレルギー食の提供、加工品開発の状況などについての答弁、性教育に関する質問につきましては、小中学校での学習指導の実態、性的マイノリティへの柔軟な対応などについて答弁をしております。次に横山明美議員の質問中、農村集落の過疎化対策に関する質問に対しては、空き家となっている教職員住宅は売却を含め有効活用を検討する旨を答弁しております。次に有城正憲議員の質問中、学校教育環境の充実の質問につきましては、劣化調査の結果及び長寿命化計画の策定、小中一貫教育制度の検討、学校の適正規模の確保等の取り組みの進め方、全市的な小中一貫教育への対応に関する基本的な考え方を決定する旨答弁をしております。次に清水隆吉議員の質問中、

子育て環境に関する質問に対しては、小学校の感染症等の罹患状況、特別支援学級に入るまでの流れ、本市のインクルーシブ教育の理念に対する考え方などを答弁しております。次に杉野智美議員の質問中、子どもの権利を尊重する部活動に関する質問につきましては、体罰等の再発防止の取り組み、就学援助のクラブ活動費の支給について引き続きの検討、部活動に掛かる経費の早めの周知、教職員の長時間勤務の解消等に向けた取り組み、今後、道教委が策定する方針を踏まえての本市の運動部活動の在り方に関する方針の策定などを答弁しております。次に7ページ、大和田三朗議員の質問中、学校、保育所、幼稚園におけるフッ化物洗口の普及に関する質問につきましては、取り組みの現状、実施校拡大についての手法や体制等の検討などの答弁、次に学校における児童・生徒に対する健康教育に関する質問につきましては、健康的な生活習慣の知識習得の取り組みや各校の学校保健委員会の設置状況のほか、教科書類が重くなっていることの認識とそれらを置いて帰っている各校の状況把握に努めるなどの答弁をしております。このほか議案審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上でございます。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、代表質問では3名の議員、一般質問では3名の議員、議案審査特別委員会では3名の委員から質問がございました。はじめに5ページの代表質問ですが、村田光成議員の質問中、人輝くおびひろにつきましては、文化振興指針の取り組む視点に関して、指針の制定から17年が経過していることから、文化団体と意見交換をしながら点検・整理していくとの答弁をしております。また、スポーツを活かしたまちづくりの具体策に関しましては、企業や関係部などと連携した市民の健康増進の取り組みやスポーツ大会などを通じた交流人口の拡大により、健やかで賑わいのあるまちづくりに結び付けていくとの答弁をしております。さらに次期総合計画と動物園検討委員会報告の整合性に関しまして、魅力向上のための検討委員会での意見を踏まえながら、次期総合計画や個別計画である教育基本計画の策定作業を進めていくとの答弁をしております。次に檜山直義議員の質問中、重要文化財の保全、文化振興指針につきましては、八千代A遺跡出土品などの重要文化財の活用に関し、文化財の適切な保存活用を進め、地域の理解促進や観光資源として、まちづくりの推進につなげていきたい旨の答弁をしております。また、市民協働による芸術鑑賞機会の提供に関しまして、企業などが支援・協力できる仕組みを検討しながら、地域全体で文化振興を支える基盤づくりにつなげていきたいとの答弁をしております。次に大竹口武光議員の質問中、まちづくりの考え方、人輝くおびひろにつ

きましては、人生100年時代を見据えた学習機会の提供の取り組みに関して、それぞれのライフステージに応じたニーズを見定め、効果的な学習機会の提供と、情報発信に取り組むとの答弁をしております。次に一般質問、熊木議員の質問中、帯広市の文化振興につきましては、文化財の保存活用に対する行政の役割に関して、文化財が地域の貴重な財産として保存活用されるよう、所有者の意見等を聴きながら、様々な支援を行っていくことが重要であるとの答弁をいたしております。次に6ページ、佐々木直美議員の質問中、MICE誘致の可能性につきましては、建設中の新総合体育館の利用に関して、スポーツ施設としてはもとより、MICEなど、交流とにぎわいを創出する場としても活用していくとの答弁をしております。次に清水隆吉議員の質問中、子育て環境につきましては、子どものスポーツ環境に関して、総合型地域スポーツクラブへの参加を促すなど、子どもたちがスポーツに取り組みやすい環境づくりに努めていくとの答弁をしております。この他7ページの議案審査特別委員会では、記載のとおり3名の委員から質問があったところです。生涯学習部に関する報告は以上であります。

嶋崎教育長
佐々木委員
河瀬 主幹

これから質疑に入ります。

MICEとは何でしょうか。

現在、総合体育館を建設しております。スポーツを基本とする施設でございますが、それ以外にもコンベンションなど、集会や国際的な会議のスペースを設けるといった広い意味を持ったものでございます。

佐々木委員
森川調整監

その総称ということですか。

Mがミーティング、Iがインセンティブ、Cがコンベンション、Eがイベントでございます。相互的に人を集めて交流を図っていくというものでMICEと言います。

佐々木委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

フッ化物洗口の今の状況について、以前に帯広小学校で実施されていたと思いますが、現在、どの位進んでいるのでしょうか。今後の見通しについても教えてください。

村田 課長

平成22年度から6年間、帯広小学校でフッ化物洗口を実施してございます。当初は道教委の事業ということで実施し、平成27年度に一旦終了しました。平成28年度からさらに3年間、調査研究事業として、詳細なモニタリングをするということで、帯広小学校で実施しております。平成29年度から豊成小学校でも実施を開始しております。市内でも一番大きい規模の学校での実施を通して、今後、実施校の拡大も検討することになりますが、効率的な実施手法について検討するために、検証していきたいと考えております。

藤澤 委員

小学校で受けて、現在、中学生になっている生徒の調査も行って

いるでしょうか。

村田 課長

帯広小学校を卒業したお子さんの多くは、翔陽中と第五中に進学するわけですが、先ほど申しました平成28年度から3カ年の調査研究事業と言いますのは、進学した先でフッ化物洗口を経験した帯広小学校出身の生徒とそうでない生徒について、健康診断の際に、さらに詳細な歯面体、歯の面の単位で調査分析をしております。その結果として、フッ化物洗口を実施した帯広小出身のお子さんは、虫歯の本数が0.5本、実施していない学校のお子さんは、1.05本、約0.5本位の差があったという結果が出ております。

藤澤 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

議案書9ページをご覧ください。学校教育部の8月の事業予定についてご説明いたします。教育研究所では平成30年度夏季教員研修講座を7月27日から8月2日までの日程で、授業改善に役立てるための講座が開催されます。また、8月2日は第1回教員リーダー養成、ONE-UP研修会としまして、講師をお招きし、講話をいただく予定となっております。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。議案書10ページをご覧くださいと思います。生涯学習課では、ゴルゴ松本氏をお迎えして、帯広市民大学講座特別講座、命の授業などの3講座をご覧の日程で予定をしております。文化課では、見て・触れて・学べる体験型ショー「恐竜動物園」を8月19日に文化ホールで予定をしております。11ページ、図書館では、8月3日に第8回中城ふみ子賞の表彰式をとまちプラザで予定をしております。13ページ、百年記念館では、特別企画展、八千代A遺跡とその時代～縄文らしさの始まりを、8月11日から9月17日までご覧の内容で予定をしております。なお、企画展開催前の8月5日午後3時から10日まで、八千代A遺跡出土品を常設展示室に展示するための改修を行いますことから、展示室の一部が見られなくなる予定でございます。14ページ、動物園では、動物たちを取り巻く環境について学習する小学生のための動物園塾を8月2日から4日まで予定しております。最後にスポーツ振興室では、プロ野球パ・リーグ公式戦、北海道日本ハムファイターズ対千葉ロッテマリーンズの試合を8月1日に帯広の森野球場で予定をしております。以上です。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（３）寄附受納についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書 17 ページでございます。地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、市外在住者の方から 2 件、合計 3 万 8 千円のご寄附をいただいております。以上です。

村田 課長

学校教育課からご報告いたします。学校教育の振興のためとして、市外在住者の方から、学校教育の振興のために 1 万円のご寄附をいただいております。以上です。

前原 館長

図書館からご報告いたします。帯広平原ライオンズクラブ様から、現金 10 万 8,659 円を児童図書充実のためご寄附をいただいております。同会からは昭和 48 年からご寄附いただいております。今回で 46 回目となります。以上です。

柚原 園長

動物園からご報告いたします。市外在住者の方から現金 5 件、合計 8 万 1 千円を動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、ご寄附をいただいております。以上です。

河瀬 主幹

スポーツ振興室からご報告いたします。市外在住者の方から 2 件、現金合計 3 万 2 千円をスポーツ振興に活用してほしいとの趣旨で、ご寄附がございました。以上です。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事 務 局

事務局からその他説明事項はありますか。

嶋崎教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

佐々木委員

先週だったと思いますが、十勝毎日新聞に大阪の地震でブロック塀が倒れて、児童が 1 人亡くなったことを受けて、帯広市でも通学路の安全について調査したことと、記事によると全学校に調査を依頼したけれども、危険があれば報告し、危険がなければ報告がないという形のため、調査をどのように行ったのかわからないというような記事がありました。危険があってもなくても報告はするべきだろうし、してないのかと気になっていました。現状はどうだったのでしょうか。

村田 課長

ブロック塀につきましては、6 月 18 日に地震があり、事故が起きたという新聞報道がされていますが、それを受けて 6 月 20 日付で文部科学省から通知がございました。内容は大きく 2 点で、学校のブロック塀等の安全点検を実施し、対策を実施することということです。もう 1 点は、通学路について、各学校が改めて確認して、児童生徒が自分の判断で身を守るように指導を徹底する注意喚起

の指示があったところでございます。こうしたことを踏まえまして、市立小中、南商の41校に対しまして、学校敷地内のブロック塀の外、地震等によって倒壊の恐れがある構造物がないかどうか緊急点検と報告を求めて、危険な物はない状況を確認いたしました。通学路については、児童生徒が危険を回避できるよう、市教委としても指導の徹底を周知したところでもあります。それに加えまして、仮に危険個所が確認できた場合には、市教委に連絡をくださいという流れでございました。現段階では各学校からの報告は受けていないというところでの新聞報道がございました。今後どうするかということも求められると思いますが、ブロック塀の話とは別に、平成30年5月に新潟市で児童が下校中に殺害されるという事件がございました。同じタイミングで国から通知があったわけですが、登下校防犯プランというものも示されまして、平成30年9月末までに通学路の防犯上の観点から緊急合同点検を実施して、安全確保に向けた取り組みを検討するようという指示がございました。北海道教育委員会からも先週金曜日に通知がございましたので、各通学路における防犯や防災、交通安全の総合的な観点から、今後、通学路の安全点検をする方向で、市教委としても、対応のため現在準備を進めている状況でございます。

中野 部長

先日の新聞記事につきましては、今、村田課長からも説明させていただきまして、地震を受けて出した通知文書で、通学路についても危険個所があれば報告をとということを受け、改めて報告を確認したか問われましたものですから、総務部の方で改めてこちらからの報告確認はしていないということが、あのような記事になりました。私ども教育委員会としては、今回の地震に係わらず、毎年度、通学路の安全を確認した上で安全マップ等を作成し、保護者や児童生徒には安全の徹底を図るという取り組みを行っているものですから、地震等の発生の場合、自ら安全に身を守るという指導を徹底することを伝えることが目的で今回の通知を出したものです。文部科学省からの通知につきましては、様々な安全対策を行っている中で、今回の地震で改めてブロック塀の危険性が明らかになったものですから、まずは学校敷地内のブロック塀の安全確認を第一優先で行うこと。それに次いで、徹底して報告をすること、通学路につきましては、これまでに引き続き、危険箇所の確認をした上で、安全指導を児童生徒にすることという趣旨で通知が来ております。今回のブロック塀の安全確認、通学路の指導をする上で、改めて危険個所があれば、報告をいただきたいという趣旨で通知したものでございます。改めての報告確認はしておりませんでしたけれども、先ほどご説明させていただいたとおり、通学路の安全点検を防犯という観点で改めて行う機会がございましたので、その際にも併せて、防

災の面からも点検したいと考えております。以上です。

佐々木委員

通学路の安全については、各学校で共通しているかどうかはわかりませんが、毎年、PTAの方々が安全点検や報告書を提出するなどの活動をされています。市P連と連携すると、やりやすいと思いますし、親の目線での危険箇所や不安箇所などの情報の集約ができて、深まった調査もできると思います。もう既に連携されているかもしれませんが、毎年、PTAの報告書を見ながら思っていました。

嶋崎教育長

他になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第4の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第2号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、平成30年第12回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。